

令和7年(2025年)11月13日

報道機関 各位

市立学校における感染症予防を目的とした臨時休業措置の実施について

市が設置する義務教育諸学校等において、学校において予防すべき感染症の感染報告があったことから、感染症の予防上必要と判断し、学校保健安全法の規定に基づき、以下の措置をとりました。

1 新たに臨時休業等の措置を実施する学校

学校名	措置の内容		感染症名	期間
市立函館高等学校	学級閉鎖	1学級	インフルエンザ	11月13日～11月15日
北昭和小学校	学級閉鎖	1学級	インフルエンザ	11月13日～11月16日
深堀小学校	学級閉鎖	1学級	インフルエンザ	11月13日～11月16日
八幡小学校	学級閉鎖	1学級	インフルエンザ	11月14日～11月17日
柏野小学校	学級閉鎖	1学級	インフルエンザ	11月14日～11月17日
北日吉小学校	学級閉鎖	2学級	インフルエンザ	11月14日～11月17日

2 臨時休業等の措置の終わりを変更した学校

学校名	措置の内容		感染症名	期間の終わり
北日吉小学校	学級閉鎖	1学級	インフルエンザ	11月13日(木)を 11月16日(日)に変更

3 臨時休業等の状況(11月13日時点)

(1) インフルエンザ

・学級閉鎖	8校	19学級
小学校	7校	16学級
高等学校	1校	3学級
・学年閉鎖	1校	1学年
中学校	1校	1学年

【問い合わせ先】

函館市教育委員会学校教育部保健給食課(21-3545)